

## 様式第2（第5条関係）

令和4・5年度期第4回犬山市青少年問題協議会・犬山市青少年センター  
運営協議会 会議録

1 附属機関の名称 犬山市青少年問題協議会及び犬山市青少年センター運営協議会

2 開催日時 令和4年12月12日(月)午前10時～午前11時40分

3 開催場所 犬山市役所 201 204会議室

4 出席者した者の氏名

(1) 委員：佐々由高、板津克哉、畑竜介、小竹摩記、田島奈生美、深見公子、内藤慎二、  
長瀧貴栄、南谷亜紀、松本里美（10名／11名中）

(2) 執行機関：文化スポーツ課 課長 坂野隆幸、青少年センター所長 梅村淳、  
同所相談員 角村利恵

5 報告事項

(1) 第4回犬山市青少年健全育成市民会議役員会の報告（小竹委員）

6 議題

(1) 令和4・5年度研究に向けて

① 2月研修について

(2) 3分間スピーチ(深見委員)

(3) 研修

① 「デジタルシチズンシップ教育について」

② 質疑・意見交換

(4) その他

- ・犬山市青少年健全育成市民会議への報告について
- ・次回の3分間スピーチについて

7 傍聴人の数 0人

8 内容

(1) 会長あいさつ

- ・今日は、研修の時に場所を移し、「デジタルシチズンシップ」について zoom で話を聞く。先に要項に従って会議を進めておきたい。

(2) 第4回犬山市青少年健全育成市民会議役員会の報告

- ・会議録を基に小竹委員が報告した。主な内容は会報「おあしす」45号の検討、おあしす運動の日程確認、そして講演会「命と性を考える」は、今年度で市内中学校高等学校を一巡したため、令和5年度からは講師を漫画家の棚園正一氏に依頼しているということであった。3分間スピーチでは、森岡委員より犬山市婦人会連絡協議会の活動について紹介がなされた。

(3) 令和4・5年度研究に向けて

- ・2月の研修について

令和4・5年度の研究について、2月は「子どもの権利条約」について学習会を行う予定であることと、今後の青少年問題協議会研究テーマの方向性について検討する予定である。

(4) 3分間スピーチ

- ・深見委員から、保護司の役割と仕事内容について紹介があった。保護司となり、10年目である。保護監察を受けている青少年の引き取りや生活に関する様々な対応をしている。少年法が改正され、18歳と19歳は成人と見なされるため、犯罪では実名も公表される。しかし青少年の健全な成長と更生に向け、今後も寄り

添う姿勢を続けたいと思う。

(5) 研修

①「デジタルシチズンシップ教育について」

講師: 文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム

情報教育振興室 室長補佐

大塚 和明 氏

※研修会は Zoom によるオンラインによって実施

[内容]

・情報モラルについての研修会。GIGA スクール構想による一人1台の情報端末配置について、学習指導要領に基づき各種学校での取り組むべき内容が紹介があった。未来の人材育成のためにも、受動的に情報を活用するのではなく、個々の児童生徒が主体的に情報活用をしていくためにも、学校のみならず各家庭での意識の高まりが必要である。

また、文部科学省が公開している「e-ラーニング」で学習を推進していく取組や「情報モラル指導者セミナー」などの紹介があった。将来的には、情報端末に制限を加えることなく、児童生徒が自由にすべての情報を取捨選択しながら活用していくべきであるという意見であった。

(6) 連絡・報告事項、その他

①次回の3分間スピーチについて(長瀧委員)

②本会議の青少年健全育成市民会議での報告者について(深見委員)

③本会議の次回開催予定日は2月7日(火)午前10時から201会議室

令和 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

---

(署名)

---